

◆ 各種問合せ先について

● 旅行業法に関わること

- ・農都交流で運送・宿泊サービスを含む計画した内容が旅行業法に抵触しないか
- ・旅行業の登録をするためにはどうしたらいいか
- ・“旅行サービス手配業”の登録をするためにはどうしたらいいか等

【お問合せ先】

福島県 観光交流課 観光企画担当 〒960-8670 福島県福島市杉妻町 2-16

Tel : 024-521-7286 <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32031a/>

一般社団法人福島県旅行業協会 福島県旅行業協同組合 〒960-8036 福島県福島市新町山口ビル2階

Tel : 024-521-2667 <http://fukuryo.net/>

● 道路運送法に関わること

- ・参加者の送迎で考えている自動車による輸送は道路運送法に抵触しないか等

【お問合せ先】

東北運輸局福島運輸支局 〒960-8165 福島県福島市吉倉吉田 54

Tel : 024-546-0345 (代表) <http://www.tb.mlit.go.jp/tohoku/fs/fs-index.htm>

● 旅館業法（農家民宿）に関わること

- ・農家民宿をはじめめるためにはどうしたらいいのか等

【お問合せ先】

県庁 観光交流局観光交流課 024-521-7286

県北 県北農林事務所企画部地域農林企画課 024-521-2596

県中 県中農林事務所企画部地域農林企画課 024-935-1510

県南 県南農林事務所企画部地域農林企画課 0248-23-1527

会津 会津農林事務所企画部地域農林企画課 0242-29-5369

南会津 南会津農林事務所企画部地域農林企画課 0241-62-5252

相双 相双農林事務所企画部地域農林企画課 0244-26-1153

いわき いわき農林事務所企画部地域農林企画課 0246-24-6197

【「農家民宿開設のてびき」閲覧サイト】

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32031a/fui-gt.html>

● 民泊（住宅宿泊事業法）に関わること

- ・民泊を始めるためにはどうしたらいいのか等

【お問合せ先】

福島県 観光交流課 観光企画担当 〒960-8670 福島県福島市杉妻町 2-16

Tel : 024-521-7286 <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32031a/>

【福島県「住宅宿泊事業を始められる方へ」閲覧サイト】

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32031a/minpaku-01.html>

【観光庁「民泊制度ポータルサイト】】

<http://www.mlit.go.jp/kankocho/minpaku/municipality.html>

このてびきに関するお問合せ先

福島県 農林水産部 農村振興課 〒960-8670 福島県福島市杉妻町 2-16

Tel : 024-521-7415 <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36045b/>

